

平成 18 年 1 月 29 日

皆様へ

子会社である株式会社アルファ・インベストメントにおける
「投資事業組合の組成および運営に関する方針」に関するお知らせ

当社子会社である株式会社アルファ・インベストメント（本社：東京都港区、代表取締役社長：松室弘之、以下「アルファ・インベストメント」）における「投資事業組合の組成および運営に関する方針」を公表致します。

記

1. 方針公表の理由

当社子会社アルファ・インベストメントは、現在上場会社等の増資の引受けに際して、投資事業組合を組成し、その運営を致しております。当社が平成 18 年 1 月 20 日付け当社ホームページに掲載した社長宣言の通り、アルファ・インベストメントが業務執行者として組成・運営している投資事業組合を悪用し、利益の付替え等の不正行為、それに類する行為を一切行っておりません。

従来、アルファ・インベストメントにおきましては、社内規程、組合契約、関係諸法令に基づき投資事業組合の組成・運営を行っております。しかしながら昨今の状況を鑑み、コンプライアンスをより重視すると同時に信頼の確保を第一義と考え、アルファ・インベストメントの基本的な運営方針である「投資事業組合の組成および運営に関する方針」をここに発表することと致しました。今後は本方針に基づき、投資事業組合の組成・運営に関する規程や運営基準を公認会計士や弁護士など専門家の意見を取り入れながらより強化いたします。

また年 2 回、規程や運営基準および、関連諸法規を遵守して公正な投資事業組合の組成・運営がなされているかにつき、弁護士の検証レビューを受ける事といたします。

2. 「投資事業組合の組成および運営に関する方針」の内容
次葉記載のとおり

投資事業組合の組成および運営に関する方針

当社が業務執行者として組成および運営する投資事業組合に関し、以下の方針を定めます。

1. 基本方針

当社は、信頼の確保を第一義とし、証券取引法その他の法令諸規則等を遵守した投資事業組合の組成および運営を行います。

2. 投資目的

投資事業組合は純投資として有価証券等の取得、運用を行い、特定の企業や組織を支配、利用する目的で投資を行いません。

3. 取得有価証券等の管理・保管

投資事業組合にて取得した有価証券等は、金融機関の保護預り口座にて保管、または証券保管振替機構へ預託し、当社が業務執行者の立場を利用した貸借や売買を行わず、組合契約に基づいた厳正な管理・保管を行います。

4. 公正性

当社、特定の組合員および特定の第三者の利益を優先させることなく、公正な手続、手法をもって投資事業組合の組成および運営を行います。

5. コンプライアンス重視

投資事業組合の組成および運営にあたっては、投資事業組合に関する根拠法、証券取引法、税法、個人情報保護法等関係諸法令を遵守し、投資事業組合の会計処理および業務執行に関して、常にコンプライアンス重視の運営を行います。

6. 報告および届出

証券取引法や取引所規則等で要求される報告および届出は適時適切に行い、透明性をもった投資事業組合の運営を行います。

7. 秘密保持と注意義務

投資事業組合の業務執行者として知りえた組合員または投資先に関する秘密情報は厳に機密として保持し、業務執行にあたってはコンプライアンスを重視し、善良なる管理者の注意をもってその業務を行います。

株式会社アルファ・トレンド
代表取締役会長兼社長 板垣 洋